

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490300092	事業の開始年月日	2020年12月16日	
		指定年月日	2020年12月16日	
法人名	有限会社 マミーホーム			
事業所名	グループホーム梅の宮マミー ユニット名：さくら			
所在地	(〒 985-0077 ) 宮城県塩釜市梅の宮16番11号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2025年2月15日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、海を一望できる高台にあり、指定避難所にも指定されています。ご入居者様は、住み慣れた街並みや海を眺めながら、心穏やかに日常生活を過ごされています。職員は、ご入居者様の性格や生活状況を把握してケアを統一することで、皆様のご希望に寄り添う支援を心がけています。ご自分でできることを継続して行って頂くことで役割ややりがいを持ち、いつまでも活躍できるという生きがいを感じながら生活して頂けるよう支援します。敷地内の花壇・畑では、皆様と一緒に花や野菜を育てており、水やりや草取りはご入居者様と一緒にを行っています。また、ホーム所有のバスに乗り定期的に遠足や外食で気分転換を図って頂いたり、毎日行われるレクリエーションや行事では楽しく活動されたりと、皆様の笑顔が溢れる時間を大切に支援しています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2025年3月6日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

- ＜マミーの理念＞
- 1、皆様の尊厳および権利を尊重します
  - 2、皆様を平等に対応します
  - 3、自己の能力を磨きます

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人「有限会社マミーホーム」は、2002年に設立され、松島町・塩釜市でデイサービス（3ヶ所）、グループホーム（1ヶ所）、住宅型有料老人ホーム（1ヶ所）等を運営している。ホームは住宅街の海が一望できる高台にあり、近隣には同法人が運営するデイサービスや住宅型有料老人ホームもあり、職員による委員会開催などで連携している。ホームは木造平屋の2ユニットで、敷地内には家庭菜園や花壇があり、利用者の活動場所になっている。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

## ①住み慣れた街並みと海を眺めながらゆったりと日常生活を過ごしている点

日差しがたっぷり入る明るい共用スペースから、晴れた日には青い海と住み慣れた塩釜市内の街並みが一望できる高台に建っている。管理者（社長）が設計したホームは、木材をふんだんに使用した建物で、広々とした温かみのある雰囲気、ゆったりと生活できる環境になっている。

## ②利用者の意向を受け止めた寄り添いケアに取り組んでいる点

家族とリスクについて相談し、家族の理解が得られた場合には、職員が最大限の注意をはらいながら、利用者の意向を最優先にしたケアに取り組んでいる。自由に動きたい人には、自走が難しくても自走用の車いすを用意する、歩きたい人は転倒リスクに配慮しながら歩いてもらう、重度化で飲酒はだめでも口を湿らせるなど、本人の意向を最優先にしたケアに取り組んでいる。

## ③職員の福利厚生を充実させ、働きやすい環境づくりに取り組んでいる点

職員は、音楽・卓球などのクラブ活動に参加している。法人主催のコンサートを公共施設のホールで開催し、利用者も聴きに行っている。また、法人が主催するバーベキュー大会が年2回あり、職員が参加し交流している。法人が契約している整骨院での治療は、治療費の一部を法人が補填している。資格取得や研修参加の時間補償や費用の補助などもあり福利厚生が充実し、働きやすい環境になっている。

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

事業所名	グループホーム梅の宮マミー
ユニット名	さくら

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

**【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】**

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

自己評価および外部評価結果（事業所名:グループホーム梅の宮マミー）「ユニット名:さくら」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に管理者より研修を行っており、マミーホームの理念を周知徹底しています。理念に基づいたケアを心掛けています。	理念に加えて、利用者がその人らしく生活できるよう「グループホーム梅の宮マミー補足」（以下、補足）を決めている。理念や補足は、常に確認できるように職員に配布し、年2回研修を行っている。車いす利用者には「自走は危ない」と止めずに、常に見守りながら自由に動けるように支援している。利用者の意向を大切にし、寄り添いながら理念を活かしたケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の広報を確認し、市民清掃等の活動に参加しています。町内会の夏祭りや秋祭りの開催には、お誘いのお声がけを頂きました。マミーの芋煮会には町内会の母親クラブさんや民生委員の方々が参加され、交流する機会がありました。	町内会に加入し、回覧板や広報紙から地域の情報を得ている。社会福祉協議会や町内会から高齢者祭りや敬老会のお誘いがある。半年に1度、地元母親クラブボランティアによるハンドベルなどの演奏がある。出演者の中には利用者の馴染みの人もおり、昔話をしながら楽しそうに交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会において、スタッフの研修内容や認知症ケアの事例を紹介し、地域の方々からの質問や疑問にお答えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を2カ月に1回開催しています。施設での取り組みや入居者様の生活の様子を報告し、意見交換を行っています。参加された方々から助言を頂いており、内容をスタッフ間で周知しています。	メンバーは、市役所職員・地域包括職員・町内会長・民生委員・ホーム職員で年6回開催している。家族全員に毎回案内し、参加することもある。ホームから運営状況の報告、町内会長から地域行事の案内などがあり情報交流している。民生委員より「紙パンツは若い人も旅行などで使用するのだから恥ずかしくないよ」と伝え、排泄対応に成功した事例報告があり、ホームのケアにも活かしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	塩釜市職員の方とは必要時連絡を取り、電話相談にて助言を頂いています。また、運営推進委員会に参加して頂き、施設の活動内容を共有し、ご意見を頂いています。	市職員が運営推進会議に出席しており、苦情の相談や解決のための助言が得られる関係である。運営推進会議で報告しているヒヤリハットやインシデントについて、「しっかり検討し、再発防止に努めている」との評価を得ている。地域包括支援センター主催のネットワーク研修会に参加し、他事業所と交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の資料をもとに職員研修を行っています。身体拘束の事例はありません。	「身体抑制等の廃止推進要綱」を作成している。法人内の事業所合同で「身体拘束適正化検討委員会」を作り年4回開催し、研修を年2回実施している。外部からの侵入など、防犯のため日中も玄関のドアは施錠しているが、中からは利用者も開錠が可能で、畑や花壇の水やりなどに自由に入出入りしている。市のSOSネットワークに登録し、リスク対応を講じながら、外出傾向の利用者も制限せずに見守り支援をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の資料をもとに職員研修を行っています。虐待の事例はありません。	虐待防止と認知症に関する研修を実施し、不適切な言葉遣いにならないように配慮している。「ダメ・待って」などのスピーチロックとなる言葉は使わず、きちんと説明するように努めている。職員のストレスが溜まらないよう、卓球などのクラブ活動や焼肉交流等を行い、気分転換する機会を設けている。法人が整骨院と契約し、治療費の補助をするなど、身体のメンテナンスがしやすい職場環境を作っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての資料をもとに職員研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入居の際、契約事項と重要事項についてしっかり丁寧に説明を行っています。不安や疑問点について聞き取りを行い、安心して同意を得られるように対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見やご要望については、随時受け付けております。サービス計画書の更新の際には、ご本人とご家族に聞き取りを行い、皆様のご意見をケアに反映させられるように取り組んでいます。	運営推進会議を家族に案内している。会議の報告書と、お出かけや行事の際の写真を掲載した「マミーパラダイス」（2ヶ月に1回発行のお便り）を家族に届け、日頃の様子を知らせている。大腿骨骨折した利用者家族から「なるべく歩き続けて欲しい」という意向に応えるため、機能訓練をケアプランに取り入れリハビリを行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、随時職員と面談する機会を設けています。毎月ユニット会議を開催し、職員の意見交換をもとに、資質向上に努めています。	管理者との定期面談（年2～3回）、ユニット会議や業務改善会議等で運営に関する意見を聞いている。夜勤者からの「朝の業務が多く、ケアの時間が取りにくい」などの意見が出され、職員の勤務時間や車両の入れ替えを行うなど、業務内容の見直しや改善を行い、ケアの向上に繋げている。職員の意見を受け止め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員が働きやすい環境づくりに努めています。職員1人ひとりの個性や生活を尊重し、個々に見合った労働環境に配慮しています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、研修計画表をもとに毎月勉強会や内部研修を行い、スキルアップを目指しています。また外部研修へも積極的に参加し、費用負担も支援しています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会の研修、包括支援地区の集会、地域を超えて近隣包括支援地区の研修等に参加し、多職種の方々と情報交換を行う機会があります。また同法人の他事業所職員と交流する機会を設けており、親睦を深めています。	宮城県認知症グループホーム協議会が主催する身体拘束廃止の研修に参加している。地域包括支援センターが2ヶ月に1回開催している「高齢者が住みやすい地域支えあい意見交換会」などにも参加し、情報交流している。医療関係が主催する研修会でエンディングノートの活用について学び、看取りケア時の家族支援に取り入れ、様々な手続き等の支援をすることができている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居の際、必ずこれまでの生活状況とご本人やご家族の要望を聞き取ります。環境が変わっても、ご本人の習慣や日課を大切に、可能な限りご本人の意向に添った生活を送って頂けるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みを頂く際に、あらかじめ不安なことや困っていることを聞き取りし、安心して利用を開始できるよう心がけています。また、入居後はこまめにご家族様へ連絡し情報を共有することで、信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に利用しているサービスを参考にし、ご本人とご家族の要望をもとにサービスの提案・検討を行っています。訪問診療、訪問歯科、訪問皮膚科、訪問マッサージ、訪問理容等のサービスを利用されています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様ができることを継続して取り組むことで役割を持ち、生きがいを感じて頂けるように支援しています。ご入居者様には、清掃・洗濯たみ・食器洗い・草取り等行っ頂き、一緒に生活を共にする関係づくりを心がけています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族様と接する機会を設けています。面会の機会が少ない場合は、電話やメール等を利用し、ご家族様との繋がりを大切にしています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅への外出や外泊、馴染みの場所へのお出かけ、買い物等はご家族と協力しながら対応しています。また、知人やお友達の面会も、ご本人とご家族のご了承があれば、制限なく実施できています。	温泉の好きな利用者には、同法人が運営する松島にあるデイサービスで月1～2回の温泉入浴を楽しんでいる。家族の了解を得て、ホームを訪ねてくる友人と居室で面会できるように支援している。秋田の実家に帰りたいと希望する利用者には、意向に添えるよう家族や医療機関等と調整を行い、家族旅行を実現させた。利用者の意向に添った馴染みの関係が途切れないようにできる限りの支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の活動や行事を通して、皆様が様々な方と交流する機会を設けています。ご入居者の性格や個性を考慮しながら、お互いが安心できるような交流支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了（退居）となったご家族へは、必要に応じて相談や支援を行っています。長期入院のため退居となった方のご家族様より連絡を頂き、情報共有を行っていました。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に面談や聞き取りを行い、ご本人やご家族の要望を把握してケアプランを作成しています。日頃の関わりの中から、ご本人の意向に添えるような対応を見出し、その都度職員同士で検討しています。	新聞を読んだり食器洗をしている時や散歩時など、日々の生活の中でコミュニケーションを取りながら意向を聞いている。ケアプラン更新時には、ケアマネジャーが利用者一人ひとりと面談し、意向の把握をしている。意思疎通が困難な利用者とは、ホワイトボードで筆談したり、生活歴や仕草・雰囲気から読み取り、その内容はユニット会議で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご本人とご家族、担当ケアマネジャーへ生活状況を聞き取りしています。内容はフェイスシートに反映させ職員で周知し、定期的に更新しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者様の様子は、毎日介護記録に記入しています。勤務の際は、必ず記録を見てからケアに携わります。また、申し送りでは必要に応じて意見交換を行い、現状の把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議では、ご入居者様の要望や生活状況を職員で話し合い、意見交換での内容をケアプランへ反映させています。必要に応じて医療関係者へ相談し、助言を頂いています。	ケアプランは、半年に1回見直しをしている。更新時にはフェイスシートを基にケアマネジャーがアセスメントを行い、その後、ケアカンファレンスをユニットで行っている。家族の意向や受診結果等を確認しケアプランに反映させて作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者様の生活状況は、毎日個別記録に記入しています。記録や情報をもとに、毎月のユニット会議では、必要に応じてケアの評価や見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の対応が困難な場合は、状況に応じて職員が対応しています。特に通院や外出等は、ご家族様のニーズに合わせ、柔軟に対応できるように支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や町内会の広報を参考に、暮らしの情報を把握しています。運営推進委員会では、市や地域の方々に参加して頂いており、様々な情報を頂いています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ病院を継続して受診することもできますが、希望により訪問診療に切り替えて利用することも可能です。ご本人やご家族の状況に合わせて、安心して医療を受けられる体制を整えています。	かかりつけ医は、訪問医療か家族付き添いでの通院など、利用者や家族が選んでいる。家族と通院する際には、日常生活の様子「観察記録」を提供し、適切に受診できるよう支援している。月2回の訪問診療では、食事や水分量などへのアドバイスを受けている。協力医療機関とは感染症予防対策など、随時相談ができる関係が築かれている。契約している訪問看護師が、日々の健康管理を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回非常勤の看護職員が、ご入居者様の健康状態を把握し、ケアを行っています。体調に変化があった場合は、看護師と連絡をとり適切にケアを受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、医療関係者と連絡を取り合い、適切な情報を共有しています。状況に応じて職員が付き添ったり、面談の機会を設ける等、医療との連携を図っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や病状管理が必要になった場合、事前にしっかり説明を行い、話し合いを重ねることで、対応の方針を共有しています。往診や訪問看護と連携を図りながら、最期まで支援させていただきます。	「看取り介護に関する指針」があり、入居時に説明している。重度化した場合には改めて医師が家族に説明している。医師・看護師・介護職員・ケアマネジャー・管理者で「終末期ケア委員会」を設置し、看取りケアや家族へのフォローも行っている。お酒が好きな人が重度化した際には『ガーゼに含ませたお酒で口を湿らせる』など、本人の意向に添ったケアを最期まで行い、家族から「ありがとう」との感謝の言葉があった。職員のデスクカンファレンスでは、職員同士で話し合い、アンケートを書きながら振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、定期的に研修を行っています。想定される急変は、マニュアルを作成し、全スタッフが対応できるように周知しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回災害時訓練を実施しています。職員だけでなくご入居者様も参加し、災害マニュアルに基づいて訓練することで、安全対策を身に付けています。当施設は、避難場所にも指定されています。	火災・風水害・地震対応マニュアルを作成している。ホームは、地域の福祉避難所になっている。日中の避難訓練は、火災・風水害を想定し、年2回実施している。夜間の避難訓練は、手順・避難経路など図上訓練で実施している。訓練で明らかになった『非常口の段差』について解消方法を検討している。備蓄品は、担当職員がリストを基に月1回点検し、ローリングストック式で災害時に備えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様一人ひとりの性格や意思を尊重し、プライバシーに配慮した居室の管理、入浴・排泄介助を行っています。	接遇・プライバシー保護の研修を年1回実施している。利用者の希望を聞きながら、基本、名前に「さん」を付けて呼んでいる。排泄について、本人が気づかないことも多いので、他の人に気づかれないように配慮して声がけし誘導している。入浴は基本同性介助で対応している。紙パンツ使用を拒否された場合は「あったかいパンツに変えよう」など声がけに工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中から、ご本人の意向を汲み取れるように心がけています。その他、ケアプラン作成時の面談や定期的なアンケートを行うことにより、皆様の意見を反映できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分のペースで過ごして頂けるように、起床時間や食事内容、レク参加等、できる限りご本人の希望に添えるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に合わせた服装選びや身だしなみ等、自分らしいおしゃれを楽しむことができるように支援しています。毎月、訪問理美容に来て頂き、ご本人の希望に合わせたカットやカラーを利用されています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回おやつ作りを行い、ご入居者様が調理を楽しむ機会を設けています。ご自分でお膳を片付ける方は、同席の方のお膳も一緒に片付けてくださいます。また、食器洗いやお盆拭きを意欲的に取り組んで頂いています。	3食のご飯・みそ汁はホームで作り、おかずは冷凍や冷蔵の食品を湯煎して提供している。家族からの差し入れや畑で収穫した野菜などは、ホームで調理し小鉢で提供している。誕生会では白玉団子を手作りしたり、ケーキを用意して食べたりと、リクエストに応えながら、おやつでお祝いしている。行事食に、土地柄で希望の多い刺身を提供することもある。利用者は、テーブル拭きや下膳、茶わん拭きなどに積極的に参加している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の要望や病状に合わせた食事を提供しており、毎食の摂取量は記録しています。水分や食事量が低下してきた場合には、ご家族様に好きな飲み物やおかずを準備して頂いたり、補食の購入を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者様の状態に合わせた口腔ケアを行っています。準備や介助が必要な方は、できるところまでご自分で口腔ケアを行って頂きます。ご本人に合った歯ブラシ選びや義歯の管理等、口腔内を清潔に保てるように支援しています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、ご本人の排泄パターンの把握に努めています。ご本人の状態に合わせた適切な排泄対応ができるように、定期的に排泄対応の見直しを行っています。	排泄記録をタブレットに入力し、その日の排泄パターンを把握している。ポータブルのトイレではなく、できるだけトイレで排泄ができるように取り組んでいる。便秘対策は、ヨーグルトや水分を多めに摂取するなど食事面で工夫するほか、体操なども取り入れている。ホールにお茶セットを置き、いつでも飲めるようにしている。医師の指導で服薬している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、こまめな水分摂取の促し、毎日の運動、ヨーグルトの提供を行っています。排便管理が必要な方には、排便日数管理、下剤調整、坐薬管理を個別に行っています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を基本としていますが、ご本人の体調や希望により、入浴時間や曜日を変更しています。温泉が好きな方には、同法人サービスへの温泉外出を企画し、楽しませています。	入浴は週2回を基本にしているが、希望があれば増やすことも可能である。風呂は、一般浴と機械浴があり、車いすの人でも安心して入浴ができる環境が整っている。入浴時間や湯温など利用者の好みに合わせて対応している。入浴支援も可能な限りできることは自分で行き、手の届かない難しいところを支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ご本人の気分や体調に合わせて、臥床時間を調整しています。夜間は、個別に居室内の照明や室温を調整し、皆様が安心して入眠できるよう環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助は、必ず1人ずつ行い、処方通りに与薬しています。処方変更になった場合や病状に変化があった場合は、職員間で周知し確認を行っています。専属の薬剤師と情報を共有し、必要に応じて相談や助言を頂きながら連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活の中で、趣味・嗜好を楽しまれてきたように、入居後も可能な限り楽しみを続けられています。晩酌、買い物、お出かけ、畑・花壇の手入れ等、好きな事を継続して頂けるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日は、ドライブや近隣の散歩を実施しています。定期的に外食や遠足等のお出掛け行事を企画しており、皆様楽しみにされています。買い物や自宅への外泊は、ご家族様に協力して頂きながら、ご希望に添えるように実施しています。	天気が良い日は「梅の宮神社」などホームの近隣を散歩している。デイサービスの車を利用し、全員で塩釜神社へ出かけるなど、折をみて外出するようにしている。月1回程企画している遠足では、岩沼で海鮮丼を食べたり、ラーメンや定食ランチを食べるなど外食を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	皆様の預かり金は、職員が管理していますが、ご本人より希望があればいつでも使うことができます。アイスやジュースをご自分で購入したり、日用品を買い出しに行ったりと、ご自分で好きな物を買う楽しみを持てるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望があった場合には、職員が仲介をしていつでもご家族様に連絡をとることができます。携帯電話を持っている方は、ご自分で自由に連絡を取り合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、毎日職員とご入居者様が一緒に清掃・整頓・消毒を行っており、清潔を保っています。常に快適な室温調整と採光調整を行い、快適に過ごして頂けるよう配慮しています。	ホールは、高い天井と太い木の梁、腰壁が木でできているなど、ふんだんに木を利用した広々とした空間である。共有スペースは、朝、利用者も含めてみんなで掃除機をかけたり、手すりを拭くなど掃除を行っている。夜勤者がモップ等で隅々を改めて掃除をしており、清潔が保たれている。ホールには、季節の飾り物・カレンダー・時計・マガジンラック、空気清浄機が設置されている。広々としたホールではハンドベルやトランペットの演奏なども披露され、利用者と地域住民の交流の場になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは、皆様に居心地良く過ごして頂けるよう、定期的に配置換えを行っています。静かに過ごしたい方、テレビを見たい方、仲の良い方と一緒に座りたい方等、皆様がお気に入りの席で自由に過ごせるように配慮しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人とご家族と相談して家具を持参して頂き、一緒に配置を決めます。お気に入りの家具や大切なご仏壇を持参される方もいらっしゃいます。身体状況により、部屋の模様替えが必要になった場合は、ご本人の状況に合わせた環境づくりを行っています。	居室のドアには、希望があれば利用者の顔写真を貼っている。室内にはベッド・エアコン・カーテン・ナースコール・見守りセンサーが設置されている。利用者は家族の写真・タンス・人形など馴染みの物を持ち込んでいる。一人ひとりの状態や動線に合わせて、ベッドや家具の配置を行い事故防止に取り組んでいる。残存能力を活かしながら、利用者は掃除をしたり、リネン交換など、自分でできることを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の安全対策、トイレや居室の目印、移動時の動線の確保等、皆様が可能な限り自分らしく自立した生活を送ることができるよう工夫しています。		

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490300092	事業の開始年月日	2020年12月16日	
		指定年月日	2020年12月16日	
法人名	有限会社 マミーホーム			
事業所名	グループホーム梅の宮マミー ユニット名：ひまわり			
所在地	(〒 985-0077 ) 宮城県塩釜市梅の宮16番11号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2025年2月15日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、海を一望できる高台にあり、指定避難所にも指定されています。ご入居者様は、住み慣れた街並みや海を眺めながら、心穏やかに日常生活を過ごされています。職員は、ご入居者様の性格や生活状況を把握してケアを統一することで、皆様のご希望に寄り添う支援を心がけています。ご自分でできることを継続して行って頂くことで役割ややりがいを持ち、いつまでも活躍できるという生きがいを感じながら生活して頂けるよう支援します。敷地内の花壇・畑では、皆様と一緒に花や野菜を育てており、水やりや草取りはご入居者様と一緒にを行っています。また、ホーム所有のバスに乗り定期的に遠足や外食で気分転換を図って頂いたり、毎日行われるレクリエーションや行事では楽しく活動されたりと、皆様の笑顔が溢れる時間を大切に支援しています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階
訪問調査日	2025年3月6日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

- 〈マミーの理念〉
- 1、皆様の尊厳および権利を尊重します
  - 2、皆様を平等に対応します
  - 3、自己の能力を磨きます

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人「有限会社マミーホーム」は、2002年に設立され、松島町・塩釜市でデイサービス（3ヶ所）、グループホーム（1ヶ所）、住宅型有料老人ホーム（1ヶ所）等を運営している。ホームは住宅街の海が一望できる高台にあり、近隣には同法人が運営するデイサービスや住宅型有料老人ホームもあり、職員による委員会開催などで連携している。ホームは木造平屋の2ユニットで、敷地内には家庭菜園や花壇があり、利用者の活動場所になっている。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

## ①住み慣れた街並みと海を眺めながらゆったりと日常生活を過ごしている点

日差しがたっぷり入る明るい共用スペースから、晴れた日には青い海と住み慣れた塩釜市内の街並みが一望できる高台に建っている。管理者（社長）が設計したホームは、木材をふんだんに使用した建物で、広々とした温かみのある雰囲気、ゆったりと生活できる環境になっている。

## ②利用者の意向を受け止めた寄り添いケアに取り組んでいる点

家族とリスクについて相談し、家族の理解が得られた場合には、職員が最大限の注意をはらいながら、利用者の意向を最優先にしたケアに取り組んでいる。自由に動きたい人には、自走が難しくても自走用の車いすを用意する、歩きたい人は転倒リスクに配慮しながら歩いてもらう、重度化で飲酒はだめでも口を湿らせるなど、本人の意向を最優先にしたケアに取り組んでいる。

## ③職員の福利厚生を充実させ、働きやすい環境づくりに取り組んでいる点

職員は、音楽・卓球などのクラブ活動に参加している。法人主催のコンサートを公共施設のホールで開催し、利用者も聴きに行っている。また、法人が主催するバーベキュー大会が年2回あり、職員が参加し交流している。法人が契約している整骨院での治療は、治療費の一部を法人が補填している。資格取得や研修参加の時間補償や費用の補助などもあり福利厚生が充実し、働きやすい環境になっている。

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

事業所名	グループホーム梅の宮マミー
ユニット名	ひまわり

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

**【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】**

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

自己評価および外部評価結果（事業所名：グループホーム梅の宮マミー）「ユニット名：ひまわり」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に管理者より研修を行っており、マミーホームの理念を周知徹底しています。理念に基づいたケアを心掛けています。	理念に加えて、利用者がその人らしく生活できるよう「グループホーム梅の宮マミー補足」（以下、補足）を決めている。理念や補足は、常に確認できるよう職員に配布し、年2回研修を行っている。車いす利用者には「自走は危ない」と止めずに、常に見守りながら自由に動けるように支援している。利用者の意向を大切にし、寄り添いながら理念を活かしたケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の広報を確認し、市民清掃等の活動に参加しています。町内会の夏祭りや秋祭りの開催には、お誘いのお声がけを頂きました。マミーの芋煮会には町内会の母親クラブさんや民生委員の方々が参加され、交流する機会がありました。	町内会に加入し、回覧板や広報紙から地域の情報を得ている。社会福祉協議会や町内会から高齢者祭りや敬老会のお誘いがある。半年に1度、地元母親クラブボランティアによるハンドベルなどの演奏がある。出演者の中には利用者の馴染みの人もおり、昔話をしながら楽しそうに交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会において、スタッフの研修内容や認知症ケアの事例を紹介し、地域の方々からの質問や疑問にお答えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を2カ月に1回開催しています。施設での取り組みや入居者様の生活の様子を報告し、意見交換を行っています。参加された方々から助言を頂いており、内容をスタッフ間で周知しています。	メンバーは、市役所職員・地域包括職員・町内会長・民生委員・ホーム職員で年6回開催している。家族全員に毎回案内し、参加することもある。ホームから運営状況の報告、町内会長から地域行事の案内などがあり情報交流している。民生委員より「紙パンツは若い人も旅行などで使用するのだから恥ずかしくないよ」と伝え、排泄対応に成功した事例報告があり、ホームのケアにも活かしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	塩釜市職員の方とは必要時連絡を取り、電話相談にて助言を頂いています。また、運営推進委員会に参加して頂き、施設の活動内容を共有し、ご意見を頂いています。	市職員が運営推進会議に出席しており、苦情の相談や解決のための助言が得られる関係である。運営推進会議で報告しているヒヤリハットやインシデントについて、「しっかり検討し、再発防止に努めている」との評価を得ている。地域包括支援センター主催のネットワーク研修会に参加し、他事業所と交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の資料をもとに職員研修を行っています。身体拘束の事例はありません。	「身体抑制等の廃止推進要綱」を作成している。法人内の事業所合同で「身体拘束適正化検討委員会」を作り年4回開催し、研修を年2回実施している。外部からの侵入など、防犯のため日中も玄関のドアは施錠しているが、中からは利用者も開錠が可能で、畑や花壇の水やりなどに自由に入出入りしている。市のSOSネットワークに登録し、リスク対応を講じながら、外出傾向の利用者も制限せずに見守り支援をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の資料をもとに職員研修を行っています。虐待の事例はありません。	虐待防止と認知症に関する研修を実施し、不適切な言葉遣いにならないように配慮している。「ダメ・待って」などのスピーチロックとなる言葉は使わず、きちんと説明するように努めている。職員のストレスが溜まらないよう、卓球などのクラブ活動や焼肉交流等を行い、気分転換する機会を設けている。法人が整骨院と契約し、治療費の補助をするなど、身体のメンテナンスがしやすい職場環境を作っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての資料をもとに職員研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入居の際、契約事項と重要事項についてしっかり丁寧に説明を行っています。不安や疑問点について聞き取りを行い、安心して同意を得られるように対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見やご要望については、随時受け付けております。サービス計画書の更新の際には、ご本人とご家族に聞き取りを行い、皆様のご意見をケアに反映させられるように取り組んでいます。	運営推進会議を家族に案内している。会議の報告書と、お出かけや行事の際の写真を掲載した「マミーパラダイス」（2ヶ月に1回発行のお便り）を家族に届け、日頃の様子を知らせている。大腿骨骨折した利用者家族から「なるべく歩き続けて欲しい」という意向に応えるため、機能訓練をケアプランに取り入れリハビリを行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、随時職員と面談する機会を設けています。毎月ユニット会議を開催し、職員の意見交換をもとに、資質向上に努めています。	管理者との定期面談（年2～3回）、ユニット会議や業務改善会議等で運営に関する意見を聞いている。夜勤者からの「朝の業務が多く、ケアの時間が取りにくい」などの意見が出され、職員の勤務時間や車両の入れ替えを行うなど、業務内容の見直しや改善を行い、ケアの向上に繋げている。職員の意見を受け止め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員が働きやすい環境づくりに努めています。職員1人ひとりの個性や生活を尊重し、個々に見合った労働環境に配慮しています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、研修計画表をもとに毎月勉強会や内部研修を行い、スキルアップを目指しています。また外部研修へも積極的に参加し、費用負担も支援しています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会の研修、包括支援地区の集会、地域を超えて近隣包括支援地区の研修等に参加し、多職種の方々と情報交換を行う機会があります。また同法人の他事業所職員と交流する機会を設けており、親睦を深めています。	宮城県認知症グループホーム協議会が主催する身体拘束廃止の研修に参加している。地域包括支援センターが2ヶ月に1回開催している「高齢者が住みやすい地域支えあい意見交換会」などにも参加し、情報交流している。医療関係が主催する研修会でエンディングノートの活用について学び、看取りケア時の家族支援に取り入れ、様々な手続き等の支援をすることができている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居の際、必ずこれまでの生活状況とご本人やご家族の要望を聞き取ります。環境が変わっても、ご本人の習慣や日課を大切に、可能な限りご本人の意向に添った生活を送って頂けるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みを頂く際に、あらかじめ不安なことや困っていることを聞き取りし、安心して利用を開始できるよう心がけています。また、入居後はこまめにご家族様へ連絡し情報を共有することで、信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に利用しているサービスを参考にし、ご本人とご家族の要望をもとにサービスの提案・検討を行っています。訪問診療、訪問歯科、訪問皮膚科、訪問マッサージ、訪問理容等のサービスを利用されています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様ができることを継続して取り組むことで役割を持ち、生きがいを感じて頂けるように支援しています。ご入居者様には、清掃・洗濯たたみ・食器洗い・草取り等行って頂き、一緒に生活を共にする関係づくりを心がけています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族様と接する機会を設けています。面会の機会が少ない場合は、電話やメール等を利用し、ご家族様との繋がりを大切にしています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅への外出や外泊、馴染みの場所へのお出かけ、買い物等はご家族と協力しながら対応しています。また、知人やお友達の面会も、ご本人とご家族のご了承があれば、制限なく実施できています。	温泉の好きな利用者には、同法人が運営する松島にあるデイサービスで月1～2回の温泉入浴を楽しんでいる。家族の了解を得て、ホームを訪ねてくる友人と居室で面会できるように支援している。秋田の実家に帰りたいと希望する利用者には、意向に添えるよう家族や医療機関等と調整を行い、家族旅行を実現させた。利用者の意向に添った馴染みの関係が途切れないようにできる限りの支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の活動や行事を通して、皆様が様々な方と交流する機会を設けています。ご入居者の性格や個性を考慮しながら、お互いが安心できるような交流支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了（退居）となったご家族へは、必要に応じて相談や支援を行っています。長期入院のため退居となった方のご家族様より連絡を頂き、情報共有を行っていました。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に面談や聞き取りを行い、ご本人やご家族の要望を把握してケアプランを作成しています。日頃の関わりの中から、ご本人の意向に添えるような対応を見出し、その都度職員同士で検討しています。	新聞を読んだり食器洗をしている時や散歩時など、日々の生活の中でコミュニケーションを取りながら意向を聞いている。ケアプラン更新時には、ケアマネジャーが利用者一人ひとりと面談し、意向の把握をしている。意思疎通が困難な利用者とは、ホワイトボードで筆談したり、生活歴や仕草・雰囲気から読み取り、その内容はユニット会議で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご本人とご家族、担当ケアマネジャーへ生活状況を聞き取りしています。内容はフェイスシートに反映させ職員で周知し、定期的に更新しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者様の様子は、毎日介護記録に記入しています。勤務の際は、必ず記録を見てからケアに携わります。また、申し送りでは必要に応じて意見交換を行い、現状の把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議では、ご入居者様の要望や生活状況を職員で話し合い、意見交換での内容をケアプランへ反映させています。必要に応じて医療関係者へ相談し、助言を頂いています。	ケアプランは、半年に1回見直しをしている。更新時にはフェイスシートを基にケアマネジャーがアセスメントを行い、その後、ケアカンファレンスをユニットで行っている。家族の意向や受診結果等を確認しケアプランに反映させて作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者様の生活状況は、毎日個別記録に記入しています。記録や情報をもとに、毎月のユニット会議では、必要に応じてケアの評価や見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の対応が困難な場合は、状況に応じて職員が対応しています。特に通院や外出等は、ご家族様のニーズに合わせ、柔軟に対応できるように支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や町内会の広報を参考に、暮らしの情報を把握しています。運営推進委員会では、市や地域の方々に参加して頂いており、様々な情報を頂いています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ病院を継続して受診することもできますが、希望により訪問診療に切り替えて利用することも可能です。ご本人やご家族の状況に合わせて、安心して医療を受けられる体制を整えています。	かかりつけ医は、訪問医療か家族付き添いでの通院など、利用者や家族が選んでいる。家族と通院する際には、日常生活の様子「観察記録」を提供し、適切に受診できるよう支援している。月2回の訪問診療では、食事や水分量などへのアドバイスを受けている。協力医療機関とは感染症予防対策など、随時相談ができる関係が築かれている。契約している訪問看護師が、日々の健康管理を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回非常勤の看護職員が、ご入居者様の健康状態を把握し、ケアを行っています。体調に変化があった場合は、看護師と連絡をとり適切にケアを受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、医療関係者と連絡を取り合い、適切な情報を共有しています。状況に応じて職員が付き添ったり、面談の機会を設ける等、医療との連携を図っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や病状管理が必要になった場合、事前にしっかり説明を行い、話し合いを重ねることで、対応の方針を共有しています。往診や訪問看護と連携を図りながら、最期まで支援させていただきます。	「看取り介護に関する指針」があり、入居時に説明している。重度化した場合には改めて医師が家族に説明している。医師・看護師・介護職員・ケアマネジャー・管理者で「終末期ケア委員会」を設置し、看取りケアや家族へのフォローも行っている。お酒が好きな人が重度化した際には『ガーゼに含ませたお酒で口を湿らせる』など、本人の意向に添ったケアを最期まで行い、家族から「ありがとう」との感謝の言葉があった。職員のデスクカンファレンスでは、職員同士で話し合い、アンケートを書きながら振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、定期的に研修を行っています。想定される急変は、マニュアルを作成し、全スタッフが対応できるように周知しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回災害時訓練を実施しています。職員だけでなくご入居者様も参加し、災害マニュアルに基づいて訓練することで、安全対策を身に付けています。当施設は、避難場所にも指定されています。	火災・風水害・地震対応マニュアルを作成している。ホームは、地域の福祉避難所になっている。日中の避難訓練は、火災・風水害を想定し、年2回実施している。夜間の避難訓練は、手順・避難経路など図上訓練で実施している。訓練で明らかになった『非常口の段差』について解消方法を検討している。備蓄品は、担当職員がリストを基に月1回点検し、ローリングストック式で災害時に備えている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様一人ひとりの性格や意思を尊重し、プライバシーに配慮した居室の管理、入浴・排泄介助を行っています。	接遇・プライバシー保護の研修を年1回実施している。利用者の希望を聞きながら、基本、名前に「さん」を付けて呼んでいる。排泄について、本人が気づかないことも多いので、他の人に気づかれないように配慮して声がけし誘導している。入浴は基本同性介助で対応している。紙パンツ使用を拒否された場合は「あったかいパンツに変えよう」など声がけに工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中から、ご本人の意向を汲み取れるように心がけています。その他、ケアプラン作成時の面談や定期的なアンケートを行うことにより、皆様の意見を反映できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分のペースで過ごして頂けるように、起床時間や食事内容、レク参加等、できる限りご本人の希望に添えるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に合わせた服装選びや身だしなみ等、自分らしいおしゃれを楽しむことができるように支援しています。毎月、訪問理美容に来て頂き、ご本人の希望に合わせたカットやカラーを利用されています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回おやつ作りを行い、ご入居者様が調理を楽しむ機会を設けています。ご自分でお膳を片付ける方は、同席の方のお膳も一緒に片付けてくださいます。また、食器洗いやお盆拭きを意欲的に取り組んで頂いています。	3食のご飯・みそ汁はホームで作作り、おかげは冷凍や冷蔵の食品を湯煎して提供している。家族からの差し入れや畑で収穫した野菜などは、ホームで調理し小鉢で提供している。誕生会では白玉団子を手作りしたり、ケーキを用意して食べたりと、リクエストに応えながら、おやつでお祝いしている。行事食に、土地柄で希望の多い刺身を提供することもある。利用者は、テーブル拭きや下膳、茶わん拭きなどに積極的に参加している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の要望や病状に合わせた食事を提供しており、毎食の摂取量は記録しています。水分や食事量が低下してきた場合には、ご家族様に好きな飲み物やおかずを準備して頂いたり、補食の購入を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者様の状態に合わせた口腔ケアを行っています。準備や介助が必要な方は、できる限りまでご自分で口腔ケアを行って頂きます。ご本人に合った歯ブラシ選びや義歯の管理等、口腔内を清潔に保てるように支援しています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、ご本人の排泄パターンの把握に努めています。ご本人の状態に合わせた適切な排泄対応ができるように、定期的に排泄対応の見直しを行っています。	排泄記録をタブレットに入力し、その日の排泄パターンを把握している。ポータブルのトイレではなく、できるだけトイレで排泄ができるように取り組んでいる。便秘対策は、ヨーグルトや水分を多めに摂取するなど食事面で工夫するほか、体操なども取り入れている。ホールにお茶セットを置き、いつでも飲めるようにしている。医師の指導で服薬している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、こまめな水分摂取の促し、毎日の運動、ヨーグルトの提供を行っています。排便管理が必要な方には、排便日数管理、下剤調整、坐薬管理を個別に行っています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を基本としていますが、ご本人の体調や希望により、入浴時間や曜日を変更しています。温泉が好きな方には、同法人サービスへの温泉外出を企画し、楽しませています。	入浴は週2回を基本にしているが、希望があれば増やすことも可能である。風呂は、一般浴と機械浴があり、車いすの人でも安心して入浴ができる環境が整っている。入浴時間や湯温など利用者の好みに合わせて対応している。入浴支援も可能な限りできることは自分で行い、手の届かない難しいところを支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ご本人の気分や体調に合わせて、臥床時間を調整しています。夜間は、個別に居室内の照明や室温を調整し、皆様が安心して入眠できるよう環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助は、必ず1人ずつ行い、処方通りに与薬しています。処方変更になった場合や病状に変化があった場合は、職員間で周知し確認を行っています。専属の薬剤師と情報を共有し、必要に応じて相談や助言を頂きながら連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活の中で、趣味・嗜好を楽しまれてきたように、入居後も可能な限り楽しみを続けられています。晩酌、買い物、お出かけ、畑・花壇の手入れ等、好きな事を継続して頂けるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日は、ドライブや近隣の散歩を実施しています。定期的に外食や遠足等のお出掛け行事を企画しており、皆様楽しみにされています。買い物や自宅への外泊は、ご家族様に協力して頂きながら、ご希望に添えるように実施しています。	天気の良い日は「梅の宮神社」などホームの近隣を散歩している。デイサービスの車を利用し、全員で塩釜神社へ出かけるなど、折をみて外出するようにしている。月1回程企画している遠足では、岩沼で海鮮丼を食べたり、ラーメンや定食ランチを食べるなど外食を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	皆様の預かり金は、職員が管理していますが、ご本人より希望があればいつでも使うことができます。アイスやジュースをご自分で購入したり、日用品を買い出しに行ったりと、ご自分で好きな物を買う楽しみを持てるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望があった場合には、職員が仲介をしていつでもご家族様に連絡をとることができます。携帯電話を持っている方は、ご自分で自由に連絡を取り合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、毎日職員とご入居者様が一緒に清掃・整頓・消毒を行っており、清潔を保っています。常に快適な室温調整と採光調整を行い、快適に過ごして頂けるよう配慮しています。	ホールは、高い天井と太い木の梁、腰壁が木でできているなど、ふんだんに木を利用した広々とした空間である。共有スペースは、朝、利用者も含めてみんなで掃除機をかけたり、手すりを拭くなど掃除を行っている。夜勤者がモップ等で隅々を改めて掃除をしており、清潔が保たれている。ホールには、季節の飾り物・カレンダー・時計・マガジンラック、空気清浄機が設置されている。広々としたホールではハンドベルやトランペットの演奏なども披露され、利用者と地域住民の交流の場になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは、皆様に居心地良く過ごして頂けるよう、定期的に配置換えを行っています。静かに過ごしたい方、テレビを見たい方、仲の良い方と一緒に座りたい方等、皆様がお気に入りの席で自由に過ごせるように配慮しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人とご家族と相談して家具を持参して頂き、一緒に配置を決めます。お気に入りの家具や大切なご仏壇を持参される方もいらっしゃいます。身体状況により、部屋の模様替えが必要になった場合は、ご本人の状況に合わせた環境づくりを行っています。	居室のドアには、希望があれば利用者の顔写真を貼っている。室内にはベッド・エアコン・カーテン・ナースコール・見守りセンサーが設置されている。利用者は家族の写真・タンス・人形など馴染みの物を持ち込んでいる。一人ひとりの状態や動線に合わせて、ベッドや家具の配置を行い事故防止に取り組んでいる。残存能力を活かしながら、利用者は掃除をしたり、リネン交換など、自分でできることを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の安全対策、トイレや居室の目印、移動時の動線の確保等、皆様が可能な限り自分らしく自立した生活を送ることができるよう工夫しています。		